

令和元年度 定期監査等の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 商工農水部
 商工課 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター けいりん事業課
 3 監査実施期間 令和 元年 5月27日から令和 元年 5月28日まで

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【商工課】

共通（1）文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	
ア 起案文書において、決裁日等の記載漏れ及び文書取扱主任の印漏れ。	【措置済】 令和 元年 5月28日 決裁日等の記載及び文書取扱主任印を押印した。今後このような不備が生じないように、確認を徹底し、適正な事務処理に努める。

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

共通（1）文書管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。	
ア 起案文書において、決裁日等の記載漏れ及び文書取扱主任の印漏れ。 【農水振興課・農業センター】	【措置済】 令和 元年 5月28日 ただちに文書をチェックし、決裁日の記入、文書取扱主任の押印等の補正を行うとともに、適正な事務処理について職員に周知徹底した。
イ 自動車運行日誌において、運行目的及び運行前点検結果の記載漏れ。 【農水振興課・農業センター】	【措置済】 令和 元年 5月28日 運行日誌の様式に運行目的の選択記入欄を設け、運行目的の記入を徹底するとともに、運行前点検結果についても必ず記載するよう職員に周知徹底した。

<p>(1) 公有財産の管理について 行政財産である土地の上に本市以外の者が所有する建物があるにもかかわらず、貸付け又は使用の許可の手続がなされていないと思われる事例が見受けられた。これまでの経緯を調査した上で適正な手続を行うこと。 【農水振興課】</p>	<p>【 検討中 】 令和 2年 6月18日 令和2年度中に適正な手続が完了できるよう、これまでの経緯を調査しながら、使用許可の手続を行う準備を進めているところである。</p>
	<p>【 検討中 】 令和 2年 9月18日 行政財産である土地の使用許可について、土地使用者と協議を進めているところである。</p>

【けいりん事業課】

<p>(1) 収入事務について 使用料において、納期限を遅延して納付されていた事例が見受けられた。適切な債権管理を行うこと。</p>	<p>【 措置済 】 令和 2年 5月 8日 今後は口頭での支払指示のほか、支払いに応じない債務者に対しては督促状の交付や分納誓約書の提出依頼等を適時行うことにより、適切な債権管理を実施することとした。</p>
<p>(2) 備品管理について 次のとおり不適切な事例が見受けられた。不備のない適切な事務処理を行うこと。</p>	
<p>ア 備品ラベルの貼付漏れ。</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 5月31日 貼付漏れやラベルの剥がれがあった備品に備品ラベルを貼付けした。今後ラベルの剥がれを発見したときは速やかに貼付するよう職員に周知徹底した。</p>
<p>イ 備品台帳の照合記録において、担当者の確認印漏れ。</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 5月31日 照合記録を再度確認し、印漏れがないようチェックを行った。</p>

令和元年度 定期監査等の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 商工農水部
商工課 農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター けいりん事業課
- 3 監査実施期間 令和 元年 5月27日から令和 元年 5月28日まで

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【商工課】

<p>共通（1）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について</p> <p>行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日</p> <p>令和元年度については、プレミアム付き商品券にかかる業務や新型コロナウイルス感染症の影響による業務の増加により、時間外勤務が年間360時間を超えた課内の職員数は、平成30年度は5人に対し令和元年度は6人となった。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として新規事業が多数増加していることから、一部の係に業務が偏ることのないよう、業務の情報共有や勉強会を実施し、窓口業務等業務の分散を行うなどの対策を実施している。引き続き、所属長により職員の時間外勤務の実態を実査し、課内の業務分担等を随時確認することで、業務の見直しや、特定の職員に業務が集中しないようにバランス改善を図りながら、時間外勤務の縮減に努めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 3年 3月18日</p> <p>令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対策として新規事業が多数増加したため、年度当初の部内他署からの兼務職員による職員増員や、係間での業務共有及び窓口業務等業務の分散を行うなどの対策を実施した。しかし、想定を上回る業務量の増加があり、時間外勤務が年間360時間を超えた課内の職員数は、令和元年度6人に対し、令和2年度は6人で同数となり現状維持にとどまる見込みである。引き続き、特定の職員に業務が集中しないようにバランス改善を図りながら、時間外勤務の縮減を図っていく。</p>

<p>共通（２）内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 定期監査で指摘された事項について、課内で共有し、職員一人ひとりに注意を払うよう指導し、チェックポイントについて共有した。今後も引き続き、複数の目によるチェックを行い、徹底していく。</p>
<p>（１）中心市街地の活性化について 中心市街地の活性化を図ることを目的とし、各種の事業が行われており、その重要性は認められるが、空き店舗活用支援事業や商店街活性化イベント事業では、補助金が十分には活用されていない状況もある。また、社会情勢の変化により少し時代にそぐわない部分も出てきており、中心市街地の活性化だけではなく、郊外の環境整備にも目を向けること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月 18日 中心市街地の活性化を図るため、空き店舗活用支援事業や商店街活性化イベント事業補助金は重要であると認識しているため本補助金が十分に活用されるようきめ細かな制度の周知に努めていく。 また本補助金は中心市街地だけでなく郊外も対象であることから、社会情勢の変化を注視しつつ本補助金を活用して郊外団地のさらなる活性化を図っていく。</p>
<p>（２）補助金交付事業についての効果検証について 中小企業の振興を図るため、各種の補助金交付事業を行っており、中小企業人材スキルアップ支援事業では、中小企業の人材育成や生産性の向上を図るため、資格取得を支援しているが、その後の事業効果の検証が行われていない。また、中小企業 I o T等活用促進企業補助金については、申請が1件も出されておらず、活用されていない。補助金による中小企業への支援による本市の経済全体に対する効果を含め、事業効果の検証を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月 18日 中小企業人材スキルアップ支援事業は、人手不足が懸念される中、市内中小企業における人材育成及び生産性の向上を支援し、地域経済の活性化を図ることを目的としており、年々申請件数及び申請企業数は増加傾向であることから、一定の効果は出ているものと考えられる。その後の事業効果については、アンケート等によるヒアリングを実施することとした。 中小企業 I o T等活用促進事業補助金については、I Tよりもさらに一歩進んだ取組を対象事業としていることから、利用のハードルは高かったものの、令和元年度に1件の交付実績があった。今後、ビジネスモデルの変革が求められる中、企業における I o T等の必要性は増していくと考えられることから、今年度に補正予算を計上し、本補助金の対象事業を拡大したところである。今後本補助金の交付を受けた事業者の実績報告時等に、生産性の向上等の報告を求めるなど、事業効果の検証を行っていく。</p>

<p>(3) 地場産業への支援について</p> <p>ア 地場産業振興のため、四日市市見本市等出展事業補助金で見本市への出展を支援しているが、萬古焼等の見本市では集客のための情報発信が不足しているように感じられる。発信力強化のため、補助金予算の増額などに取り組むこと。また、萬古焼の販路の拡大については、ばんこの里会館振興費補助金等により振興を図っているが、市内だけで振興を図っても限界があるため、市外に向けた情報発信等の取組みを工夫すること。</p> <p>【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日</p> <p>見本市等出展事業補助金の地場産業見本市等出展事業では、萬古陶磁器工業協同組合が東京での見本市に令和元年度で9回目となるブース出展を行っており、萬古焼の認知度が向上してきているとの報告を受けている。より情報発信を行うため、オンラインでの見本市への出店が対象事業となるよう制度改正を行うこととした。</p> <p>また、市外への情報発信にかかる取組みとして、令和元年度に東京都墨田区での展示販売や三重テラスでのイベント、四日市市にゆかりのある企業の首都圏オフィスでのPRイベントなど、萬古陶磁器振興協同組合連合会に地場製品の広報活動事業を委託して行っており、今後もこうした取組みを継続していく。</p>
<p>イ 萬古焼は代表的な地場産業であるため、後継者を育成するため、公共としてできる範囲で継続して支援を行っていくこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日</p> <p>萬古焼業界の将来を担う製陶技術者等の育成を図るため、萬古陶磁器工業協同組合が行っている「やきものたまご創生塾」や「伝統工芸品技術継承講座」の開催費に補助を行うなど、萬古焼の後継者育成事業に対して支援しており、今後も継続して支援を行っていく。</p>
<p>(4) 預金の管理について</p> <p>本市が事務局をしている四日市人権啓発企業連絡会の預金通帳と銀行印鑑を保管しており、通帳と印鑑は別々に保管されているが、事故の起こらないよう、注意深く管理すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 5月28日</p> <p>通帳と印鑑は別々に保管するとともに、保管場所の鍵は課長が保管している。引き続き事故防止を徹底するよう努める。</p>
<p>(5) 鈴鹿山麓リサーチパーク除草業務委託について</p> <p>地元のNPO団体へ単独随意契約している。市の外部委託等適格審査部会で承認を得た契約ではあるが、単独随意契約の理由や契約金額の妥当性が不明確であるので、再検討して業者選定の公平性の確保を図ること。</p> <p>【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日</p> <p>指定業者は、まちづくりの推進、環境の保全を図る活動、職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動を実施する特定非営利活動法人であり、外部委託等適格審査部会において承認されていることから、妥当であると考えている。また、契約金額についても、三重県の積算基準に基づいた設計金額以下の金額であり妥当であると考えている。</p>
<p>(6) 主要事業の目標設定と評価について</p> <p>任務目的として「賑わいの創出」を掲げ、それに対する成果・活動指標を「中心市街地歩行者流量」とし、目標数・実績数には休日の歩行者流量を挙げている。休日だけではなく平日昼間の歩行者数も重要であり、目標数・実績数に平日・休日両方の歩行者流量を挙げること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日</p> <p>休日だけではなく平日昼間の歩行者数も重要であることから目標数・実績数に平日・休日両方の歩行者流量を記載するよう改める。</p>

<p>(7) 執行率の低い事業の有用性と取組み姿勢について ア 障害者雇用の促進について 障害者を雇用する事業者に対し障害者雇用奨励補助金を支給しているが、執行率が低い。障害者の雇用促進については、事業者に対する支援を中心に行っているが、直接障害者への支援も重要であり、健康福祉部や社会福祉法人四日市市社会福祉協議会の「四日市障害者就業・生活支援センター ブラウ」とより連携を密にし、障害者個人に対する就労支援にも力を入れること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 障害者雇用については、企業と障害者のマッチングが上手くいかず早期離職に繋がるケースも多々見られることから、令和2年度より、雇用の前段階での企業と障害者のマッチング機会を創出するため、市内にある企業等が新たに市内にある就労継続支援事業所等と請負契約を締結し、施設外就労を受け入れる場合に補助金を支給する四日市市施設外就労促進事業費補助金制度を開始した。 また、健康福祉部や社会福祉法人四日市市社会福祉協議会の「四日市障害者就業・生活支援センター ブラウ」とは、四日市障害保健福祉圏域自立支援協議会のメンバーとして連携を図っており、平成28年度から企業への障害者雇用への理解を求め雇用促進を図ることを目的とした障害者職場定着支援事業「障害者雇用サポートフェア」を共催している。令和2年度についても引き続き共催予定であり、今後も連携を図っていく。</p>
<p>イ 農商工連携促進事業について 今後の施策として重要な事業であるが、予算執行率が低い。農水振興課、農業委員会等と十分協議し、農業従事者と企業とのマッチングにつながるような取組みを行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 農水振興課と連携して農業従事者、製造業者、商業者などがマッチングを図れるよう先進事例の紹介や異業種交流会を行うなどの取組みを行い、マッチングに努めた。</p>
<p>ウ 四日市市求職者資格取得助成金について 失業者で求職中の人で、フォークリフト運転技能講習等の修了者に助成を行っているが、執行率が低い。過去数年の実績に基づくなど、適正な予算執行を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月 10日 四日市市求職者資格取得助成金について、令和元年度は、有効求人倍率が2倍近く推移するなど企業が人手不足となっていたこともあり、申請件数は32件にとどまった。そのため、令和2年度予算については、実績を鑑み予算額を減額した。しかし、令和2年度は、9月初旬時点で申請件数が27件と令和元年度実績に近い数値になっている。雇用情勢の悪化に伴い、急激に申請件数が増えることも予想される制度であることから、今後も経済情勢等を注視しながら予算に反映していくよう努めていく。</p>
<p>(8) 公益財団法人三重県産業支援センターに関わる事業について ア 「平成30年度 成長分野等新分野ものづくり・販路開拓支援事業委託」について 中小企業に対する支援事業を公益財団法人三重県産業支援センターに委託しているが、委託終了後、支援した企業に対する成果・効果の検証がなされていない。その他の様々な委託事業も含め、今後の政策に活かすため、委託事業の効果について検証を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 支援結果について、公益財団法人三重県産業支援センターからは報告書の提出を受けており、その報告書において、支援の結果得られた成果及び今後の予定について検証を行っている。また、翌年度にも支援の継続を希望する企業も多く、効果的な取組みである。今後も、本委託事業の効果について検証を行っていく。</p>

<p>イ 「平成30年度 化学・プロセス産業人材育成事業委託」について コンビナート企業等に勤務する若年層を対象とする講座の開催等を公益財団法人三重県産業支援センターに委託して行っているが、成果の把握のためにも、市自ら講座を開催し、事業効果を検証することについて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 本事業は、コンビナート企業の新機能素材の開発・生産を進める多様で高度な人材を育成するため、在職者等が専門的な知識や技術を習得できるよう実習等を実施するものである。実施主体として、こうした専門的な知見がある三重県産業支援センター高度部材イノベーションセンター（AMIC）に委託することが最適である。</p>
<p>ウ 「技術・イノベーション開拓支援事業実施に係る負担金」について 公益財団法人三重県産業支援センターが主体となり、三重県と四日市市が協力し、三重県北勢地域に集積するものづくり企業の技術高度化やネットワーク化を支援することを目的とする事業を行っており、同支援センターに対し、三重県は194万1,000円、四日市市は120万円の負担金を支出している。事業効果を検証するとともに、県内の他市町の企業にも効果が及ぶのであれば、応分の負担金を支出してもらうことについて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 4月 1日 本事業は、セミナーや交流会を通じて、企業・人的ネットワークの構築が進むとともに、技術支援コーディネーターによる企業訪問・相談対応により、中小企業の課題・ニーズ発掘と課題解決に資する事業であり、企業支援に効果的であると考えている。 また、市外の企業がセミナー等へ参加し、又はコーディネーターによる相談対応を受けた事例もあるものの、セミナー参加者や相談件数の半数以上が本市の企業であり、三重県も負担金を支出していることから、現時点では他市に負担金を求める予定はないものの、今後、状況に大きな変化があれば検討する。</p>
<p>(9) 原課契約工事について 同種の工事で部材・延長が異なる工事にもかかわらず、原課契約工事の対象となる金額の上限に近い金額で、同一設計金額の工事が見受けられた。契約手続の適正性に疑念を持たれることのないよう、設計から契約締結までの契約手続をより慎重に行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 5月29日 四日市市原課契約工事事務取扱要領第9条に基づき営繕工務課に設計を依頼した工事であったため、設計した営繕工務課に確認したところ、2つの工事は別々に設計しており、合計金額は同額となったが内訳は異なっているとのことであった。今後も手続きに則り、適正に処理を行っていく。</p>

【農水振興課・食肉センター・食肉地方卸売市場・農業センター】

<p>共通（１）労務管理の徹底と時間外勤務の縮減について</p> <p>行政需要の多様化等により、職員一人当たりの事務量が増加の一途をたどっていることから、職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が多く見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなど時間外勤務適正化に向けた取組みを行うことで時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取組みを進めること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日</p> <p>時間外勤務内容の分析、業務分担の見直しを行うとともに、毎週水曜日には、所属長が朝礼で定時退庁を呼びかけるとともに、終業時に声を掛けて帰宅を促すなど、ノー残業デーの実施やワークライフバランスの促進に努めており、令和元年度に時間外勤務が年間360時間を超えた職員は、前年度から1名減の8名となった。また、月平均は一人当たり28.0時間であり、前年度の30.7時間から減少した。引き続き、時間外勤務の適正化を図り、働き方改革への取組みを進めていく。</p>
	<p>【 継続努力 】 令和 3年 3月18日</p> <p>令和2年度においては、4月から2月までの時間外勤務の月平均が一人当たり30.7時間となり、令和元年度同時期の27.3時間と比較すると増加する結果となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策の事業などにより一時的に増加したものであり、年間360時間を超える職員は、前年度から1名減の7名となる見込みである。今後も、働きやすい環境づくり、働き方改革に取り組んでいく。</p>
<p>共通（２）内部事務管理について</p> <p>事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課・農業センター】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日</p> <p>指摘事項の内容や基本的なルールについて所属内で周知するとともに、事務処理に誤り等があった場合は事例を職員間で共有し、各職員へ適正な事務執行の意識付けを図っている。また、担当者以外の職員によるチェック体制を徹底し、ケアレスミスの再発防止を図っている。引き続き内部事務管理の徹底に努める。</p>
	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月18日</p> <p>引き続き、事務処理の誤り等の事例や関係機関からの指摘事項を職員間で共有し、その都度、基本的なルールに基づいた事務執行について意識付けを行っている。今後も、複数職員でチェックを行い、ケアレスミスの防止を徹底していく。</p>

<p>(1) 畜産振興対策事業の乳牛育成事業費補助金について 乳牛育成事業費補助金について、本市の酪農家が減少し、他市からの引受けが大半となってきている中で、畜産業振興の観点から将来を見据えたあり方を検討していくこと。【要望事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 本市の酪農家の減少に伴い、段階的に本補助金額の見直しを行ってきたところである。乳用牛子牛の預託施設である「ふれあい牧場」は酪農経営上、今後も必要な施設であり、本市の重要な観光スポットの一つでもあることから、関係市とともに今後の対応策について検討していく。</p>
<p>(2) みえ森と緑の県民税市町交付金の活用について ア 治山森林関係事業について 里山竹林環境保全支援事業費補助金について、市内には荒廃している森林や、手入れが必要な森林が多くある中で、補助金の周知が不十分である。内容等情報提供に努め、事業がより活用されるよう検討すること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 本補助金の制度は平成30年度に創設し、市ホームページや市民生活課が発行している「地域団体への助成制度のしおり」に制度の概要を掲載するなどして、周知を図ってきたところである。今後は、これらに加え、各市民センターの掲示板に掲示するなどして、広く情報発信できるように努める。</p>
<p>また、補助金の目的は、森林や里山の保全、減災や活用であることから、保全活動をしている自治会や組織等の実績のある団体に限らず、多くの団体が補助金を使えるよう方策を検討していくこと。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 措置済 】 令和 2年 9月18日 補助金交付対象者は、構成員の過半数が市内在住、在勤で自主的に継続的に活動を行うことができる団体等であり、保全活動の実績のある団体に限っていない。そのため、今後も、多くの団体等が円滑に活用ができるよう、機会を通して補助金制度の周知及び推進を図っていく。</p>

<p>イ ウッドチップターの貸出しについて ウッドチップターについて、荒廃した森林や手入れが必要な森林で伐採し、すぐにチップ化できるので、貸出しの需要が高い。ウッドチップターの台数を増やすことや地域での管理の可能性などの検討をすること。【要望事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 ウッドチップターについて、台数を増やすことや地域での管理の可能性について検討した結果、貸出回数が多く稼働率も高いものの、特定の団体による利用が多いため（令和元年度実績：8団体）、今後の需要動向等を見ながら必要に応じて対応していくこととする。</p>
<p>(3) 水田農地の転作による生産調整の現地確認について 水田農地の転作による生産調整について、現地確認を地区推進協議会の役員が行っているが、国からの交付金の対象とならない水田農地の確認は省くなど、簡略化できるところは簡略化して、地元の過度な負担にならないように方策を検討すること。【要望事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 令和元年度の地区農業推進協議会長による意見交換において、地元負担を軽減すべく「現地確認を行う水田を減らすこと」について協議したところ、生産調整の実行性が損なわれるおそれがあるとの意見が大半を占め、これまでと同様のやり方を踏襲することに決まったことから、当面の間その動向を見守ることとする。</p>
<p>(4) 農福連携について 障害者等の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取り組みである農福連携が本市において進んでいない。健康福祉部と密接に連携して農福連携事業の推進を図ること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 健康福祉部や関係機関と連携し、農業者との意見交換会の開催、研修会や現地視察への職員の参加など、農福連携における現状と課題の把握に努めている。引き続き関係機関と連携し、課題解決に向けて取り組み、農福連携事業の推進を図っていく。</p>
	<p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、意見交換会や研修会を開催できず、他の機会を利用して農業者等から意見収集を行うに止まった。引き続き、健康福祉部や関係機関と密に連携して事業の推進を図っていく。</p>
<p>(5) 各種協議会の預金管理について 農水振興課において、各種協議会の事務局として多くの預金を管理しているが、事故が起こらないよう厳重な管理をすること。また、事務局費として適切な支出となるよう留意すること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 5月28日 通帳は施錠できる場所に保管し、保管庫の鍵及び銀行印は所属長が管理するなど事故防止の徹底を図っている。また、支出の際には、事務局内での決裁を経て適切な執行に留意している。引き続き、事務局として厳重な預金管理に努める。</p>

<p>(6) 効率的な業務執行に向けた体制作りについて 効率的な業務執行に向けた体制作りについて、農水振興課の3係と農業委員会事務局も含めて地区担当サポートチームを作り、地区の課題解決のための多面的なサポートを行うことを検討しているが、限られた人員で効率的に現場対応ができる。他のセクションも含めて、合同して処理した方が効果的な業務については積極的に取り組んでいくこと。【要望事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 地区担当サポートチームのチーム作りや活動内容について、より効果的な対応ができるよう試行中である。今後も、地域ぐるみでの農地集積・集約化、産地形成、生産物の高付加価値化などの活動を促すため、農水振興課と農業委員会事務局との合同で地域農業の活性化に向けて取り組んでいく。</p>
<p>(7) 支出負担行為書に添付しているチェックシートについて 支出負担行為書に添付しているチェックシートについて、チェックを確認するだけでなく、決裁権者等は適切に処理がされていることを確認すること。【改善事項】 上記対象課～【農水振興課】</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月18日 「人・農地プラン」の実質化に向け、農水振興課と農業委員会事務局の担当者が各地区の現状と課題を共有し、それぞれの業務で農に関して漏れないようサポートできる体制としている。</p>
<p>(8) 給水管地下漏水修繕について 給水管地下漏水修繕について、通常工事で修繕しているが、修繕が遅れることによる給水管破裂等のリスクを考慮して早急な対応をすること。【改善事項】 上記対象課～【農業センター】</p>	<p>【 措置済 】 令和 元年 5月28日 給水管の漏水等、修繕が遅れるとリスクが大きくなるような案件については、今後緊急工事にて対応していく。</p>
<p>(9) 農業センターの役割について 農業センターの役割について、過去には農業研究者指導所という役割があり、職員が先端技術を学んで、それを農家へ伝えていくという指導業務も担っていたが、時代の変遷もあるので、園芸に興味を持った市民が気軽に相談できる場所として、市民サービスの視点も持ちながら農業センターの役割を検討していくこと。【要望事項】 上記対象課～【農業センター】</p>	<p>【 措置済 】 令和 2年 3月31日 平成30年度に策定した農業センター基本構想をもとに「儲かる農業」「強い農業」「新しい農業」「生活の中にある農業」を基本コンセプトとし、新農業センターとして令和5年4月稼働を目指して、自家農産物の試作加工など農業者の研修の場に加え、栽培・収穫体験など市民が農業と触れ合う場を提供していく。総合計画の中でも、地産地消と食育の拠点として、農業センターを整備していく。</p>

<p>(10) ふれあい牧場の業務について ふれあい牧場の業務について、現在乳牛育成を行っているが、畜産農家としては肉牛が主流となっているため、現状に合わせた見直しを検討すること。【改善事項】 上記対象課～【農業センター】</p>	<p>【措置済】 令和 2年 9月18日 当牧場は、優良乳牛の育成施設として酪農家から預かった乳用子牛を搾乳可能な妊娠牛に育成することによって、酪農経営の安定化に資する施設となっている。一方、観光スポットとして搾乳体験や餌やり体験を通じて、市民に酪農への理解を深めるだけでなく、豊かな自然環境にふれあい、親しむことができる憩いの場としての機能を有していることから、当分は現状のまま運営していくこととする。なお、将来、酪農の取り巻く環境が大きく変わる場合には、当牧場の運営方法について検討するものとする。</p>
<p>(11) 畜産公社の経営について 畜産公社の経営について、累積赤字額の解消に向け、公社の健全経営が行われるように三重県にも働きかけをして、様々な施策を通じて支援を検討していくこと。【要望事項】 上記対象課～【食肉センター・食肉地方卸売市場】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 株式会社三重県四日市畜産公社の経営状況については、平成30年度期も単年度黒字計上であったが、平成30年度期末で74,293千円の累積欠損を抱えている。公社の経営改善への取組みについて、県とも情報共有を図り、指導監督に努めていく。</p> <p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 株式会社三重県四日市畜産公社の経営状況については、国内で発生した豚熱の影響を受け豚取引が減少、令和元年度期は赤字となった。令和2年度については新たな取引先の確保等にて黒字の見込みであるが、令和元年度期末で83,771千円の累積欠損を抱えている。今後も公社の経営改善への取組みについて、県とも情報共有を図り、指導監督に努めていく。</p>
<p>(12) HACCPによる整備計画について HACCPによる衛生管理の義務化に伴う早期対応について、現施設のライン形状を変えずにソフト面だけで対応するのは非常に困難である。センターを継続していくには、ハード面での対応を急ぐこと。【改善事項】 上記対象課～【食肉センター・食肉地方卸売市場】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 HACCP認証については、「四日市市と畜場HACCP認定制度」に基づき、「牛枝肉」について、令和元年12月25日に公社にて取得した。公社、食品衛生検査所、食肉センターで構成され、毎月開催しているHACCP会議にて意見交換を行い、今後引き続き「豚枝肉」「内臓」「加工肉」について、順次認定取得に向けて取り組んでいく。</p> <p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 HACCP認証については、公社、食品衛生検査所、食肉センターで構成され、毎月開催しているHACCP会議にて意見交換を行い、機器の整備、手順の見直し等行っている。既に取得した「牛枝肉」に続き、現在「豚枝肉」について申請中である。今後、「内臓」「加工肉」についても、順次認証に向けて取り組んでいく。</p>

【けいりん事業課】

<p>共通（２）内部事務管理について 事務処理の基本的な部分で、いくつかの指摘事項が見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなどの内部統制の体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。【改善事項】 上記対象課～【けいりん事業課】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月18日 「適正事務の手引（適正な事務事業推進のためのチェック事項等）」を利用し、内部事務管理の改善を行っている。支出命令書など会計書類については、担当者が変更となった場合でも事務が誤って処理されないように、複数の職員が確認を行い、業務精度の向上のために、各業務に主担当・副担当を充てるとともに、課内会議による職員間での情報共有や知識伝達、啓発等を行っている。今後も継続して内部事務管理の改善を図っていく。</p>
<p>（１）全国組織での議論について 公益財団法人JKAに対して交付金の支払いを行っているが、売上げが減少する中で大きな負担となっている。競輪施行者が一体となり、交付金を下げるよう要望すること。出場選手の配分及び選手賞金についても、JKA及び日本競輪選手会への要望や全国組織で議論されるよう働きかけていくこと。【要望事項】</p>	<p>【 措置済 】 令和 3年 3月18日 「適正事務の手引（適正な事務事業推進のためのチェック事項等）」を利用し、内部事務管理の改善を行っている。支出命令書など会計書類については、担当者が変更となった場合でも事務が誤って処理されないように、複数の職員が確認を行い、業務精度の向上のために、各業務に主担当・副担当を充てるとともに、課内会議や朝礼にて職員間での情報共有や知識伝達、啓発等を行っている。今後も継続して内部事務管理の改善を図っていく。</p>
<p>（２）現金及び払い戻した車券の管理について ア 的中車券の払戻機は機械といえども、事故金を発生する可能性があり得ることを意識し、適切な管理を行うこと。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 令和 2年 9月15日 公益財団法人JKAに支払う交付金や選手賞金の減額交渉については、施行者が全国競輪施行者協議会の地区協議会などを通じて要望を行っている。今後も継続して要望を行うよう働きかけていく。</p> <p>【 措置済 】 令和 3年 3月18日 公益財団法人JKAに支払う交付金や選手賞金の減額交渉については、施行者が全国競輪施行者協議会の地区協議会などを通じて要望を行っている。令和2年度分についても要望を行った。</p> <p>【 措置済 】 令和 元年 6月10日 対応方法等を再度徹底するよう受託事業者に指示を行った。 払戻機の毎日業務終了後に入出金記録と現金残高を確認や払戻機が故障した際の複数人での対応等を引き続き実施していく。</p>

<p>イ 的中車券を一度払い戻した後については、再度払戻しができない処理をしているが、再利用などの不正が行われないよう金券同等としての管理を十分に行うこと。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 令和 元年 6月10日 対応方法等を再度徹底するよう受託事業者に指示を行った。 受託業者保管中の施錠徹底や廃棄時の職員立ち合いなど、今後も金券同様の管理を行い、不正の発生防止に努めていく。</p>
<p>(3) 大規模な施設の更新について 子どもも呼べるような様々なファンサービスをしているが、競輪場全体の雰囲気は薄暗い印象である。照明設備や競走路等の施設の改修については、現在施設整備計画に基づいて改修を進めているところであるが、薄暗さの解消及び入場者の動線の改善についても施設等の更新に含めて検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 令和2年度にイルミネーション等による場内照明の改善を実施した。内装の改善、場内サインの見直し検討等を含めて施設整備計画を策定し、対応を検討していく。</p>
	<p>【措置済】 令和 3年 3月18日 令和2年度にイルミネーション等による場内照明の改善を実施した。令和4年度に場内照明を更新する計画を策定した。</p>
<p>(4) 自転車文化の活性化について 競走路を暁高校、朝明高校の自転車競技部が利用したり、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルには、両校の生徒が参加している。市内の高校の自転車競技部とも連携しながら、自転車文化の振興、活性化の方策について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 高等学校自転車競技部の利用のほか、一般市民向けバンク開放イベントの開催などを通して、自転車競技の活性化に繋がるよう取組みを進めていく。</p>
	<p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 高等学校自転車競技部の利用を積極的に受け入れるほか、一般市民向けバンク開放イベントの開催などを通して、自転車競技の活性化に繋がるよう取組みを進めていく。</p>
<p>(5) 四日市競輪開催業務等総合業務委託について 5年間のプロポーザル方式による契約期間終了後、券売機等の機器を市に帰属する契約となっているが、現在の事業者のシステムが入っており他者の参入に不利となるため、契約期間終了後の機器の取扱いに関する現在の契約内容の変更等について事業者と協議し、次期の契約における公平性が担保できる方策について検討すること。【要望事項】</p>	<p>【継続努力】 令和 2年 9月18日 他の競輪場の事例等を参考に、現在の事業者のシステムが他社の参入を阻害しないよう、新規事業者による機器持ち込みを許可するなど、公平性が担保できるような方策を検討している。</p>
	<p>【継続努力】 令和 3年 3月18日 他の競輪場の事例等を参考に、現在の事業者のシステムが他社の参入を阻害しないよう、新規事業者による機器持ち込みを許可するなど、公平性が担保できるような実施要領等を策定する。</p>